

## 会 議 要 旨 (全文録)

会議の名称	印西地区環境整備事業組合 印西地区ごみ処理基本計画検討委員会 第1回会議
開催日時	平成30年4月29日(日)午後1時30分開会
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室
議長(委員長) 氏名	
出席者(委員) 氏名(人数) 敬略称、順不同	大迫 政浩(国立開発研究法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター長) 鬼沢 良子(NPO法人 持続可能な社会を作る元気ネット事務局長) 津島 孝彦(公募による選出) 小熊 清(公募による選出) 五十君 みつる(公募による選出) 大家 茂樹(公募による選出) 田沼 育男(公募による選出) 鹿目 修(印西市廃棄物減量等推進審議会委員) 藤田 均(白井市廃棄物減量等推進審議会委員) 福本 朋子(栄町廃棄物減量等推進員) 花安 利章(印西市立本埜中学校 校長) 榛沢 宏一(白井市立白井第一小学校 校長) 鳥羽 英之(栄町立布鎌小学校 校長) 平林 繁(榊平林 代表取締役会長) 船越 勝行(日本食研ホールディングス(株)千葉総務部 次長) 計15名
欠席者(委員)氏名(人数)	川井 大海(イオンリテール(株)千葉ニュータウン店人事総務課 課長) 計1名
事務局	印西地区環境整備事業組合(印西クリーンセンター) 高橋 清(事務局長)、小川 和弘(工場長)、土佐 光雄(副参事)、 長沼 徳雄(主幹)、岩井 久(副主幹)、大野 喜弘(副主幹)
市・町	組合関係市町 伊藤 章(印西市 課長)、金森 隆(白井市 主査)、 大崎 敦(栄町 課長)
コンサルタント	コンサルタント 株式会社日本環境工学設計事務所(2名)

発言者	内 容
<b>次第1 開会</b>	
司会	<p>それでは皆様、本日はお忙しい中、印西地区ごみ処理基本計画の検討委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから検討委員会を開会いたします。本日進行を務めさせていただきます、クリーンセンター工場長の小川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>始める前に会議資料の確認を、お願いいたします。本日の会議資料につきまして、次第のほかに会議資料1ページから16ページまでの資料がございます。それと別添で、前回のごみ処理基本計画を配布させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<b>次第2 委嘱式</b>	
司会	<p>それでは、次第に沿いまして始めさせていただきます。次第の2、「委嘱式」をとり行います。これより、ごみ処理基本計画検討委員会委員の皆様、板倉管理者から委嘱書の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、ご起立をお願いいたします。</p>
(組合管理者より各委員へ委嘱状交付)	
<b>次第3 組合管理者あいさつ</b>	
組合管理者	<p>改めまして、皆様こんにちは。本組合の管理者を仰せつかっております、板倉正直でございます。本日は大変お忙しい中、また休日に皆様には印西地区ごみ処理基本計画検討委員会に、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど、皆様に委嘱書を交付させていただきましたが、本委員会には大迫先生並びに、鬼沢先生と著名な2人の先生方に学識委員としてご参加いただくとともに、応募者の中から選考させていただいた、5名の住民委員、さらには構成市町から推薦をいただいた、減量等推進審議会委員を始め、校長先生や事業者の方など多くの皆様にご参加をいただいております。改めまして、このたびは委員をお引き受けいただきましたことに、深く感謝を申し上げますとともに、今年度、当組合の特別職としてお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本委員会では将来の印西地区における、ごみ処理行政の重要なテーマを掲げ、さまざまな情報や専門知識をお持ちの皆様、ごみの減量・資源化の目標・施策などをご検討いただくこととなります。委員会の中では忌憚のないご意見、ご議論をいただきまして、今後の印西地区がとるべき方向性をお示し願えれば幸いに存じます。</p> <p>最後に、本委員会が有意義な会議になりますことと、委員の皆様のご活躍、ご健勝を心からご祈念を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。皆さん、1年間、どうぞひとつよろしくお願いいたします。</p>

<b>次第4 組合職員等の紹介</b>	
司会	続きまして、次第の4になります。本日は第1回目の会議ですので、「組合職員等の紹介」をさせていただきたいと思います。
(組合職員等の紹介)	
<b>次第5 ごみ処理基本計画検討委員会委員紹介</b>	
司会	続きまして、次第の5「ごみ処理基本計画検討委員会委員のご紹介」です。
(検討委員の紹介)	
司会	ありがとうございました。 印西地区ごみ処理基本計画策定の支援をしていただき、コンサルタントを紹介させていただきます。
(コンサルタント 日本環境工学設計事務所あいさつ)	
司会	以上で、検討委員の皆様、関係者の紹介が終わりましたので、引き続き次に沿って進めてまいります。
<b>次第6 委員長及び副委員長の選任について</b>	
司会	<p>次第の6「委員長、副委員長の選任」について、を議題とします。委員長、副委員長につきましては、附属機関条例第3条第1項の規定より委員の互選により、定めるとしております。</p> <p>委員長は、同条第2項の規定により本検討委員会の事務を総理し代表する職務となります。</p> <p>また、委員会を円滑に進めるため、会議前には事務局との打ち合わせ等で時間をいただくことがありますので、ご了承願います。</p> <p>また、副委員長は委員長を補佐していただき、委員長が出席できないときは委員長の職務を代理すること、となります。</p> <p>それでは、委員長、副委員長の職務につきまして立候補あるいは、推薦を承りたいと思っております。</p> <p>なお、発言される方は、挙手をお願いいたします。</p>
(「事務局一任」との声あり)	
司会	ただいま「事務局一任」という、声をいただきました。事務局から提案をお願いします。
事務局	<p>事務局といたしましては、各自治体で数々のご経験がある学識委員の、大迫委員を委員長に推薦したいと考えております。</p> <p>また、委員長をサポートする副委員長に、鬼沢委員を推薦したいと考えております。</p>
司会	ただいま、事務局から提案させていただきましたが、このご提案にご意見などございましたら、お願いいたします。

(「異議なし」の声あり)	
司会	「異議なし。」との、ご発言をいただいております。 お諮りいたします。印西地区ごみ処理基本計画検討委員会の、委員長を大迫委員、副委員長を鬼沢委員とすることに、賛成の方は拍手をお願いいたします。
(拍 手)	
司会	ありがとうございました。全員から拍手をいただきました。 委員長に大迫委員、副委員長に鬼沢委員を選出させていただきます。
<b>次第7 諮問書について</b>	
司会	次に次第の7、「諮問書」について、板倉管理者から大迫委員長に諮問させていただきます。
組 合 管 理 者	<p>印西地区環境整備事業組合、印西地区ごみ処理基本計画検討委員会委員長様、諮問書、印西地区環境整備事業組合、附属機関条例第5条の規定に基づき、印西地区ごみ処理基本計画の策定について、下記の事項を諮問いたします。</p> <p>1、諮問事項、(1)ごみの発生量及び処理量の見込み。(2)ごみの排出の抑制のための、方策に関する事項。(3)分別して収集するものとした折の、種類及び分別の区分。(4)ごみの適正な処理及び、これを実施するものに関する基本的事項。(5)ごみの処理施設の整備に関する事項。(6)その他、ごみ処理に関し必要な事項。</p> <p>2、諮問理由、印西地区ごみ処理基本計画策定に当たり、印西地区におけるごみをめぐる今後の社会情勢が、各種高齢等及び地域中間処理施設が、平成40年度の稼働を目指し事業を展開している状況を踏まえ、当組合管内の長期展望と環境や資源の保全の視点に立って、行政が行うごみ処理の推進はもとより、住民、事業者が行う方策、行動を支援、促進するため、その基本方針、施策を定めるものの、意見を求めます。</p> <p>3、答申の時期、平成30年12月上旬。</p> <p>平成30年4月29日、印西地区環境整備事務事業組合管理者、板倉正直。 どうぞ、よろしくをお願いいたします。</p>
司会	ありがとうございました。 ここで、板倉管理者におかれましてはこの後、別の公務がございますので、退席とさせていただきます。
<b>次第8 議題</b>	
司会	<p>次第の8、「議題」に入ります。</p> <p>議事につきまして、印西地区環境整備事業組合、附属機関条例、施行規則第2条に基づき、大迫委員長に議長をお願いしたいと思います。大迫委員長、前の議長席へお移りください。よろしくをお願いいたします。</p>

委員長	<p>それでは、委員長を拝命させていただきました。議長として司会進行を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事の方に入っていきたいと思います。次第の8、議題の(1)としまして、会議の運営(案)について審議したいと思いますが、(2)運営細則(案)、(3)会議傍聴遵守事項(案)について関連案件ですので、一括審議したいと思います。</p> <p>それでは事務局から説明の方、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>(1) 会議の運営(案)について</p> <p>(2) 運営細則(案)について</p> <p>(3) 会議傍聴遵守事項(案)について説明</p>
委員長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>3つの議題を一括して説明いただいたわけですが、ただいまの説明に対して質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
津島委員	<p>先ほどの会議傍聴の遵守事項について、傍聴人の意見書の提出について、できれば意見書は書類でもいいですし、提出の仕方は問わないのですが、出させていただくようなことを盛り込むべきではないか、と思います。</p>
委員長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今のところは事前に意見書等を、これは委員の方からの意見書ということですか。</p>
津島委員	<p>いや、傍聴人です。</p>
委員長	<p>傍聴人の意見書に関して、この運営の中では。事前にそうするということは無いですが、それを委員の方に、事前に検討委員会で配布してはどうかということですか。</p>
津島委員	<p>事前に傍聴人の意見も、我々住民委員としては聞きたいので、できれば事前に出していただくということを申しました。</p>
委員長	<p>事務局のほうから回答をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>傍聴人の意見というのは、無いかと思います。</p>
委員長	<p>傍聴者とか、あるいは傍聴はされない方でも何か広く意見を求めるかどうかというところはあるかと思いますが、私が以前、施設整備の基本計画のときには、意見陳述書という形で委員長に拾っていただいたと記憶していて、意見の吸い上げ方ということに関して、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところ、想定はしてございません。意見をいただくのは基本的に委員の皆様、ここで意見を出し合ってください、あとは、こちらが市民等の皆様から、意見を求めたい場合はホームページなどに出して、意見をいただきたいと思っていますので、そのように対応したいと思っています。</p>

津島委員	参考意見としても難しいということですか。
委員長	これは、パブリックコメントという言い方でよく使いますが、それは一番最後だけです。この点に関しましては、次回までをお願いします。
事務局	<p>こちらは検討委員会ということで、それぞれの立場でご選出されて委員としてお願いしてございますが、会議の都度、傍聴人、第三者的な意見を集約できるかという、それはかなり不可能なことかなと思います。あくまでも委員会としての意見集約で、この計画を策定いただきたいと考えております。</p> <p>今、委員長がおっしゃったように、出来上がった案に関して市民意見ということへの、パブリックコメントは段階的に実施したいと、考えておりますので、会議の都度、事前に市民の方々の意見を集約というのは、ちょっと難しいと思っております。</p>
委員長	津島さん、いかがでしょうか。
津島委員	この基本計画ではなくて、前回の施設整備でも委員長がおっしゃったように、かなり傍聴人からの意見の提出、公開してもらっていたと思いますが。
委員長	傍聴人と限った話ではなかったと思いますが、委員以外の方の意見を広くいただいていたと思います。
津島委員	<p>それを取り上げるかどうかは、その場で委員の方に検討していただいたと、思うのですが。</p> <p>それを、審議に直接かけるというのではなく参考にして審議は委員が行う、という形の方が、委員としては参考になることなので、そういう場はあった方が良いのではないかと、ということで意見を申し上げました。</p>
委員長	ホームページには、その都度、公開されて、何か問い合わせができるような仕組みになっていると思います。そこで上がってきた意見も問い合わせも含め、参考にさせていただくように委員長預かりという形で、事務局から相談いただければと思います。
事務局	会議の都度、聞くのかなと勘違いしました。今回の検討委員会でも、会議録等の公表、公開した後にご意見の挙がった事については今、委員長から発言があったように公開後、こういった意見が挙がっています、というところでは提示させていただきたいと思えます。
委員長	<p>では、そのような形で会議資料等が公開されて、上がってきた意見、問い合わせも等については、委員長預かりとして、対応していききたいと思います。</p> <p>それ以外にございますか。</p> <p>それでは、今の3つの議題に関しましては、事務局から提案があった（案）のとおりとしてご承認いただけますか。</p>
（「異議なし」の声あり）	

委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この承認いただいた運営のルールに基づいて、議論を進めたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、運営規則等が承認されましたので、会議録署名委員を指名させていただきます。それでは、津島委員と、小熊委員を会議録署名委員として指名させていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議題の（４）前回の基本計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	（４）前回基本計画について説明
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これは、ホームページなどで掲載されています。前回の基本計画の、理念の部分を説明していただきました。これが５年ごとに見直すということになっておりまして、見直し時期にも来ているということで、この５年間の情勢も踏まえながら、今度、新しいコンセプトなども打ち出して計画作りをしていくところであります。現状等への質問等も踏まえて、質問等、いただければと思います。この計画について、あるいは、ごみ処理の現状についての質問等ございましたら、よろしくをお願いします。</p>
小熊委員	これは２５年度のときの計画ですよね。これから今度、基本計画を作るわけですけども、３０年度、２５年度に計画した後の次回の委員会ときには、トレンドを見せていただきたいのですが。計画に対して、どのような状況であったか、数値や方策などの実施状況等についても判ればと思います。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そこは、前回計画からの実績値をご報告しながら、この計画に対して、あるいは計画で立てた目標に対してどの程度の達成度があるか、進捗も踏まえながら議論するということだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	次回までに準備したいと思っております。
津島委員	その際にお願いですけども、進捗状況、過去の推移とか、そういうトレンドだけではなくて、構成市町が「どのようにやられている。」「見ているか。」という、構成市町のデータも、併せて出していただければ、ありがたい。
委員長	<p>構成市町ごとの分けて出せるデータは、集約してまとめていると思いますので、今のご質問、ご意見に対して返していくということで、よろしいですね。</p> <p>今、分別でいうと３市町で大体同じだと考えてよろしいですか。栄町のほうが、これまでの経緯もあって若干違うように思えますが、よろしければ来ておられる栄町の環境担当の方でもお答えいただければと思いますが。</p>
栄町課長	分別は、３市町とも一緒だと思います。分別は一緒で、収集方法とかは市町によりまして、若干異なっているというところです。

委員長	では、分別は基本的には一緒に、集め方が直営とか民間とか、そういった違いがあるということでしょうか。
栄町課長	はい。栄町のほうが細かく分けさせてはいただいているところです。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回はそういう分別と、その後の流れを認識した上で、見ることができたらと思います。</p> <p>また、人口も徐々に増えていますので、将来の人口予測なんかも、どうするかということだろうと思います。</p> <p>あと、基本理念のところは紹介いただきましたが、2Rとか3Rという言葉はご存じかと思います。</p> <p>まず、「ごみを出来るだけ出さない。」というリデュースがあり、それから「出来るだけそのまま使う。」というリユースがあり、それを「作り変えてもいいから別な用途でも使う。」というリサイクルがあります。</p> <p>2Rというのは、「出来るだけごみを出さず、発生抑制を図ろう。」、「無駄なものを使わない。」、食ロスの問題とかも含めて「食べ残しとかを出さないようなスタイルに変革しよう。」そういう思いが、理念の中には出ていたかと思いますが、その分も重要で、その理念は色あせてはいけないと思いますが、世の中のいろいろな動きもありますので、何か国のほうで、どのような新たなものが出てきているか、副委員長に少しご紹介いただけますか。</p>
副委員長	<p>今、循環型社会形成推進基本計画の見直しの最中で、もうすぐ纏まるのですが、まず食品ロス削減の国全体の目標値が出てきます。いつまでに、どのくらい減らそうという目標値が出てくるから今後、可燃ごみの中の食品ロスの削減に関しては、どこも積極的に取組んでいくことになるのではないかと思います。</p> <p>それと、ヨーロッパの方はかなり進んではきている、サーキュラー・エコノミー、循環経済に関して日本でも、もっと経済を活性化していこうという働きが全体に動き始めていますので、単に資源化するだけじゃなくて、その資源が有効に使われているかどうか、経済を伴って、物が動いているかということが非常に重要になってくると思いますので、市民の側からいったら、再生されたものを、いかに使っていくかということになっていく。単にリサイクルして出して終わりじゃなくて再生品を、いかに私たちが使っていくかということが、非常に大切になってくるのではないかなと思います。</p>



<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>世界的に、国連のSDGs(エスディージーズ)が、よく語られると思うのですが、今までは環境のことだけを見とけば良かった。ところが、社会的なこと、経済的なことを幅広く複眼的に見て、そういうことを念頭に置いて、ごみの処理のあり方とか、リサイクルのあり方というものを考える。食ロスの問題も貧困な方々が、日々の食べることに困っているような人がいながら、飽食の時代でどんどん食ロスを出していることで、ごみの問題になっている。量的にはあまり効果はないかもしれないけども、フードバンクとか、ふれあい収集とか、介護が必要な方がごみを出せないの、福祉とごみ処理の政策を連携させていくとか、少し広く社会的に、経済的に見なければいけない時代になってきています。この5年間で変わってきていて、今、副委員長からあった循環基本計画も、いいタイミングで案も出ております。この前、国の閣議決定で議決した中に、環境基本計画がそういう理念で書かれていますので、そういうことも含めて議論できればいいのではないかなと思います。</p> <p>いかがでしょうか、次回から本格的に議論に入りますので、他に意見等ございますか。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>今、非常に便利な世の中になっていて、ごみとなる物を作って、ごみとして出しているという現実があります。要するに、スーパーとかコンビニで出すレジ袋ですが、ごみとなるのが判っていて作られ、散乱されているわけです。</p> <p>今、白井市内にあるホームセンターが、ごみ袋を回収しています。「リサイクルします。」と周知しているのですが、とてもそこだけでは間に合わないという状況であり、私もできるだけ協力しています。マイバッグを用意してくださいとか色々ありますが、そういったごみとなる物をつくり続けているという現実と、なぜ、その辺のところを、もう少し減らすことができないのかな、とかいう思いはずっとあります。</p> <p>また、高齢化社会になるに当たって、排泄物、子どもでいうとパンパースです。ああいう物が非常に困っている状況になっている、何とかならないのかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>大変重要なキーワードで、レジ袋ですね。レジ袋の有料化というのを、どうしたら事業者にいろいろと協力いただけるかと、委員の中にも関連の方もおられるので、いろいろと議論ができればと思います。紙おむつの問題も、もう全国レベルで問題になっています。</p>

福本委員	<p>今、委員長のほうから、高齢化、福祉の話が出たのですが、栄町はすごく高齢化していてごみの分別もかなり細かく出さなければならないのですが、住民に説明しても「ごみの分別が、なかなか判らない。」という住民の方もたくさんいて、分別がうまくいかない状況です。また、ごみ出しに関しても自分ではなかなか出せないため、住民同士、手伝わなければならないということがあり、福祉とごみという部分では非常に難しい問題がいっぱいあると思います。</p> <p>また、それぞれの行政ならではの問題点みたいなのを、抱えているのではないかなと思います。私は、まちづくり大学で勉強したときに、栄町は他の2市よりも自然がたくさんあり、木とかそういう物がかなりごみになっているので、町としても、切った木を持ち込んで良い場所を用意したり、行政としてもいろいろ取組みをしているのですが、他の行政さんの取組みも、この場を借りてお聞きするというのは、ごみを減らすという目標の中、それぞれが、どんな取組みをされていて、「良い取組み方法などがあれば、計画の中に盛り込めれば。」と思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>市町の特徴等も踏まえながら議論を進めていくことで、緑の多いところで剪定枝なども、かなり出てくるんじゃないかと思います。</p>
鹿目委員	<p>この印西地区、ごみ基本計画の概要の中で、2ページ(3)の計画期間があるのですが、これは前回の基本計画だと思うのですが、今回はこれが、31年度を計画初年度とし、15年後の平成45年度の目標という事になるわけですか。</p>
事務局	<p>はい、平成45年を目標年度として、今後の15年間の計画ということでございます。</p>
鹿目委員	<p>その中で、新しい中間処理施設、吉田地区という話もありますが、施設規模については今、概ね処理能力が156(t/日)か157(t/日)位で推移していると思いますが、それも見直しもあり得るということですか。この計画に、過去の目標人口から現在の人口とか変動しますよね。そのための、検討委員会という形で理解してよろしいですか。</p>
事務局	<p>その期間内に建設するという時期になりますので、この計画で、どういう数字になるかというのは策定するわけです。施設をつくる側でその数字を参考にして、作っていくということになると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>既に、次期の施設整備の基本計画でも、ある程度の数字は想定して検討してまいりましたので、その数字を精査していくため、ここでの議論が判断されてくる部分もあろうかと思いますが、ぜひお願いいたします。</p>

藤田委員	<p>25年度に基本計画が出ているわけですが、ごみの捨て方とか知らない方がまだおられるわけです。検討委員の中には学校の先生もおられて、学校でごみの話などは既にやられているとは思いますが、子供たちが家へ帰って親御さんに、それは、こうだよ、こういうふうに分けるんだよ、とかと言う話ができるような状況もつくられると、親子でコミュニケーションが取れたり、ごみに対して意識が図られたり、非常にいいのかなと思います。実践ができないという意味がないというところがあると思います。</p>
委員長	<p>そうですね。目標年も先で、長いですからそこに向けて検討していく、それを実践していくのは若い子供たちですから、こういうものを行っていく中で、この印西地区の住民として、どういうふうに行っていくかということが、そのまま結果にも出てくるということです。</p>
田沼委員	<p>ここ何年かで外国人が増えていると思いますが、今後、進めていく中で、外国人の対応というのにも必要だと、どこかで含めたいなと思うのですが。</p>
委員長	<p>そうですね。外国人の人口とか把握されておられますよね。そういったことも必要だと思います。外国人に対して、よりわかりやすい分別方法、説明など、色々なことがあると思います。状況も理解しながらそういうところも含めて、議論していただくのは重要だと思います。</p> <p>先ほどの学校の校長先生方からも、例えば総合教育で4年生ぐらいから、この施設を見に来るとか、やっておられるのではないかなと思いますが、何かございましたら。</p>
榛沢委員	<p>小学校のほうでは、小学校4年生の社会科の授業で、ごみを扱う勉強の内容がありまして、ごみの減量化も含めて、ごみ処理がどうなっているかというので、小学校4年生は、この施設に見学に来る学校が多くあります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、委員から発言がありましたけども、私もその辺を研究していて、教育には「フォーマル教育」という学校教育と、「インフォーマル教育」という、しつけとか家庭とか地域のコミュニティーとか、「ノンフォーマル教育」という、こういう施設がいろんな場を提供しているという、3つの教育があって、「それぞれがどう連携するか。」ということが重要だと思います。教わったことをお母さんに伝えて、お母さんもそれで模範を示していくために努力する。そういうことが大変重要だということを、よく言われますので、この組合、印西地区としてのごみ処理事業の中で、いろんな場を提供していくというところが大きいと思います。重要な視点ですので、どこかで意見交換できればと思います。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p>

副委員長	<p>1つ確認したいことがあるのですが、よろしいですか。</p> <p>80ページに、ごみの減量資源化の施策が基本計画としてありますが、これをもとにそれぞれの市町が、もう少し「具体的な計画を作って進めている。」と、考えてよろしいのでしょうか。今、どういう状況かと言うことを基にこの次の検討委員会で、「このように資源化できています。これだけ減量できています。課題は何です。」と、いうのが出てくると認識しておいてよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>副委員長がおっしゃられるとおり、この施策体系の中で載った事業が、組合内の仕事、市町がやる仕事、それぞれ分担があると思います。それで、「実際にやられているかどうか。」というところも含めて、次回の会議でお示しできるようにしたいと思います。</p>
委員長	<p>この一般廃棄物処理というのは、「市町村が責任持ってやる処理は、基本計画としなければならない。」、これは廃棄物処理法という法律の中で定められておりまして、基本計画は日本全国、1,000を超える多くの自治体は、個別に自分たちで基本計画をつくっているのが多いと思うのですが、印西地区として2市1町で、いろんなごみ処理行政をやっているの、印西地区として1つの基本計画をつくる。組合が事務局として作り、ごみ処理の中間処理をしたり、取組みも反映されますが、各市町で取組んでいることにも反映される形で、みんなで作る計画という理解でよろしいですね。ここで、いろんな取組みを整理したものは、組合が実行すること、市町が実行すること、全部含まれた形で、まとめられることとなります。</p>
津島委員	<p>先ほどの副委員長のお話で、80ページのいろんな施策のリストがありまして、前回はこの資料の一番後ろの資料31というところを見ていただければと思いますが、資料3に目標達成後の数値が出ていまして、目標達成後の数値というのは、80ページの施策を実施したとして、出てきた数字が資料3になる。それで、ごみの最終量は資料3、施設達成後の数量として計上していることになっています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>前の基本計画の目標値と、今の実績が、どうなっているかという比較が大事だということですね。</p>
藤田委員	<p>先ほど、栄町のお話があったと思いますが、なぜ栄町はごみ袋の色が違うのか判らないのですが、何か理由があるのですか。</p>
栄町課長	<p>栄町ですが、白井市と印西市は同じですが、栄町の場合は有料化していて、有料化の関係で、印西市と白井市とは、違うスタンスになっています。ごみ袋についても独自で作っていますので、その関係で色が違うと思います。有料化の関係だと思います。</p>

委員長	有料化は、燃やすごみと資源ごみには、有料化はしておられないのですか。
栄町課長	有料化しています。
委員長	例えば燃やすごみだったら、1枚、幾らぐらいですか。
田沼委員	47円です。ほかの地区から比べると、栄町、高いですよ。ですから、同じ物だったら、他の市町の安い所に行って買ってきますね。
委員長	そのように、ごみを出さないようにしようというのが有料化の1つの効果ですから、ごみ減量化の手法の1つとして考えられると思います。何か「栄町の発生量が少ないです。」のような結果が見えると、有料化の問題は、いろいろとありますので、今後、議論していければと思います。
副委員長	「ごみ袋は、印西市や白井市でも有料なのに、有料化とはどういうこと。」とおっしゃっている委員がいるので、有料化というのは、どのような内容か説明して頂いていいですか。
栄町課長	収集運搬料として、ごみ袋代金に添加というか、収集運搬代として負担いただいているということです。ごみ袋の代金だけではなくて、収集運搬費も加算して負担いただいているということです。
福本委員	では、印西市とかは、逆に袋代だけですね。
栄町課長	そうです。値段は判りませんが。 栄町では、どこのお店で買っても、袋の値段って同じですね。これはごみ袋のお金ではなくて、収集運搬費も負担していただいていますので、どこで買っても値段は同じです。
藤田委員	収集運搬費用に回るということですか。
栄町課長	そうですね。使っている人が、収集運搬費で負担していただいています。これ以外にも予算でとっていますが、それは個別に出した人が自己負担いただいているという考え方です。
藤田委員	同じ袋にしてしまっただけで、値段がかかってしまうと、「他の安いお店へ行って買ってくれば。」と、いうことにもなるから、袋を変えたデザインにしたかな。これが白井市、印西市で値段が安く販売していたら、安いお店で買いますね。
委員長	性悪説に基づくと、そうなるかもしれません。
栄町課長	栄町は、有料化が始まったのが昭和45年頃からやっています。ですから、この組合になる前から始まっているわけです。それで、中間処理施設を合同でやりましょうということで組合に入った経緯もありますので、その辺が違うのかなと思います。
藤田委員	印西市や白井市も、そのうち有料化という話も、ちらほら出始めているようですから、そのときは同じ袋になっても良いのかもしれないですね。

委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>通常は税金から支払われているので、印西市、白井市の住民は負担感とかを感じないと思いますが、栄町のほうは、もうかなり前から有料化されていたので、福本委員は違いを知ったということです。このように勉強しながら、興味、関心を持って、この基本計画の議論を委員の皆さんと一緒に意見をいろいろと出し合いたいと思います。</p> <p>今日はこのあたりで、今回の意見も踏まえながら事務局、コンサルタントの方とやっていきたいと思います。</p> <p>それでは、次に今後のスケジュール（案）について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(5) 今後のスケジュール（案）について説明
委員長	ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
船越委員	これ、日にちは、まだ決まってないんですか。
事務局	まだ、決まっていません。
委員長	<p>そうですね。どうでしょう。少しご意見いただけますか。</p> <p>基本的に、このスケジュール案の方向で、それぞれ現状把握から、今後、やっていくということで、月に1回ということなのですが、これについてはご了解いただけますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他のところだったのですが、私の方で進めてよろしいですか。次回以降の日程に関して、ある程度決めたほうがいいのかというようなご意見もあると思いますが、その都度、委員の方に予定を聞いて調整するというのは、いろいろと事務局のほうも大変と思うので、何か意見ございますか。例えば、何か事務局で（案）はありますか。</p>
事務局	<p>事務局案としてですが、今後6月、7月、9月、11月、2月、3月と検討委員会を予定しています。毎月の第2日曜日を基本的な検討委員会の予定日として、事務局（案）を提案させていただきます。</p> <p>委員長、副委員長等、ほかの委員さんなんかの都合で、あまりにも検討委員会に出席される方が少ないとなったときには、またその都度、変更等、調整等はしていきたいと思っております。</p>
委員長	ありがとうございます。時間は、何時からですか。
事務局	時間も今日と同じような1時半からということ想定しております。
委員長	<p>ありがとうございます。第2日曜を基本としてということでしたけども、いかがでしょうか。</p> <p>また、時間は少し余裕をもって午後2時からで、いかがでしょうか。</p>

(「異議なし」の声あり)	
委員長	<p>ありがとうございます。それでは、第2日曜日の午後2時を基本として、年間いろいろと考えていただいて、この月は、ちょっと難しいみたいなことがあれば、早めに事務局に言っていただき、あまりにも多い場合は、改めて、その月だけは調整ということもあると思いますので、事務局の方に連絡いただけるといいと思います。</p> <p>次回6月から本格的に議論に入りますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、その他も含めて議事は終了しましたので、事務局のほうにお返しいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>大迫委員長、お疲れさまでございました。</p>
<b>次第9 その他</b>	
司会	<p>次第9、その他ですが何かありましたら、事務局よりお願いします</p>
事務局	<p>その他ということで、ご連絡させていただきます。今後の検討委員会の中で視察等の予定も計画してございます。どちら様か、ここが先進地としていいよというような場所がございましたら、事務局までご提案をお願いしたいと思います。予定ですと、3回目の検討委員会で視察を考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>何かありましたら、事務局までまたお電話等でいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>また、その他に委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。ないでしょうか。</p>
<b>次第10 閉会</b>	
司会	<p>以上をもちまして第1回印西地区ごみ処理基本計画検討委員会を終了したいと思います。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>

この議事録が相違ないことを証します。

平成30年 月 日

委員長 \_\_\_\_\_ (印)

会議録署名人 \_\_\_\_\_ (印)

会議録署名人 \_\_\_\_\_ (印)